

平成18年第4回三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要																				
<p>◎予算 (11件) 総務部</p>	<p>平成18年度三重県一般会計補正予算(第3号)</p> <p>平成18年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県水道事業会計補正予算(第2号)</p> <p>平成18年度三重県工業用下水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県電気事業会計補正予算(第2号)</p> <p>平成18年度三重県病院事業会計補正予算(第2号)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>11件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 29件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	11件	}	議案 29件	条 例	10件	その他議案	8件	報 告	17件	認 定	1件	提 出	1件			計	46件		
予 算	11件	}	議案 29件																			
条 例	10件																					
その他議案	8件																					
報 告	17件																					
認 定	1件																					
提 出	1件																					
計	46件																					

区 分	件 名	概 要
◎条例案 (10件) 農水商工部	三重県地方卸売市場条例案	<p>三重県中央卸売市場水産物部が地方卸売市場へ転換することに伴い、地方卸売市場を開設するため、卸売市場法に規定する事項その他施設の管理等について必要な事項を定めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県地方卸売市場の名称、位置、面積、取扱品目等を制定
総務部	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する平成18年10月11日付けの給与構造改革に関する勧告、農業改良助長法の一部改正等にかんがみ、管理職手当の月額及び農林漁業普及指導手当の支給割合等を改正するものである。</p> <p>(平成19年4月1日(一部平成19年〇月〇日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の月額 給料月額の25/100を超えない範囲内の額 → 職務の級における最高の号給の給料月額の25/100を超えない範囲内の額 ・農林漁業普及指導手当の月額 給料の月額の8/100又は12/100を乗じて得た額の範囲内の額→給料月額の8/100を超えない範囲内の額

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	<p>国家公務員等退職手当法施行令の一部を改正する政令の一部改正にかんがみ、昭和48年5月17日前に退職手当の支給を受けて公庫等職員となり、引き続き公庫等職員として在職した後引き続き職員となった者等が退職した場合におけるその者に対する退職手当の額の計算に用いる利率を改めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当から控除する既に支給を受けた退職手当の額の計算に用いる利率を改める。 すべての期間 年5.5% → 期間により1.6%から5.5%に改正
健康福祉部	三重県国民健康保険調整交付金の交付に関する条例の一部を改正する条例案	<p>健康保険法等の一部改正に伴い、規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域普通調整交付金の額についての規定を整備する。

区 分	件 名	概 要
農水商工部	三重県中央卸売市場条例の一部を改正する条例案	<p>三重県中央卸売市場水産物部が地方卸売市場へ転換することに伴い、必要な改正を行うものである。 (平成19年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場から水産物部を除くとともに、青果部の規定を整備する。
教育委員会	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する平成18年10月11日付けの給与構造改革に関する勧告等にかんがみ、管理職手当の月額改正及び勤勉手当の読替えについての規定の整備並びに特殊勤務手当の額の改正等を行うものである。 (平成19年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の月額 給料月額の25/100を超えない範囲内の額 → 職務の級における最高の号給の給料月額の25/100を超えない範囲内の額 ・勤勉手当の読替え規定の整備 ・特殊勤務手当の支給限度額の改定

区 分	件 名	概 要
教育委員会 つづき	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	<p>国家公務員等退職手当法施行令の一部を改正する政令の一部改正にかんがみ、昭和48年5月17日前に退職手当の支給を受けて公庫等職員となり、引き続き公庫等職員として在職した後引き続き職員となった者等が退職した場合におけるその者に対する退職手当の額の計算に用いる利率を改めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当から控除する既に支給を受けた退職手当の額の計算に用いる利率を改める。 すべての期間 年5.5% → 期間により1.6%から5.5%に改正
病院事業庁	三重県病院事業庁看護師修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例案	<p>県内の看護系大学又は大学院を卒業した看護師を確保するため、修学資金の返還免除についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護系大学又は大学院在学中に修学資金の貸与を受けた者が、県立病院で必要な期間勤務した場合に修学資金の返還を免除する規定を整備する。

区 分	件 名	概 要
警察本部	三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案	<p>町の区域の設定等に伴い、警察署の管轄区域について改正を行うものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津南警察署の管轄区域の変更を行う。
健康福祉部	三重県知的障害者福祉センターはばたき条例を廃止する条例案	<p>三重県知的障害者福祉センターはばたきを廃止するため、同センターの設置について定めた三重県知的障害者福祉センターはばたき条例を廃止するものである。</p> <p>(平成19年4月1日から施行)</p>
◎その他議案 (8件) 総務部	当せん金付証票の発売について	<p>公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額等必要な事項を定める。</p> <p>○発売総額 平成19年度 161億円以内</p>

区 分	件 名	概 要
政策部	住民訴訟に係る弁護士費用の負担について	<p>住民訴訟の勝訴に係る弁護士費用について、地方自治法等の一部を改正する法律（平成14年法律第4号）附則第4条の規定により、なお従前の例によるとされる同法による改正前の地方自治法第242条の2第8項の規定に基づき、県が負担するものである。</p> <p>○事件名</p> <p>第一審：津地方裁判所平成11年（行ウ）第6号公金支出差止等請求住民訴訟事件</p> <p>控訴審：名古屋高等裁判所平成12年（行コ）第13号公金支出差止等住民訴訟控訴事件</p> <p>上告審：最高裁判所平成12年（行ツ）第322号公金支出差止等住民訴訟上告提起事件</p> <p>最高裁判所平成12年（行ヒ）第312号公金支出差止等住民訴訟上告受理申立事件</p> <p>差戻審：津地方裁判所平成15年（行ウ）第9号公金支出差止等住民訴訟事件</p> <p>差戻控訴審：名古屋高等裁判所平成15年（行コ）第59号公金支出差止等住民訴訟控訴事件</p> <p>差戻上告審：最高裁判所平成17年（行ツ）第215号公金支出差止等住民訴訟上告提起事件</p> <p>最高裁判所平成17年（行ヒ）第234号公金支出差止等住民訴訟上告受理申立事件</p> <p>○負担額 1,669,500円</p>

区 分	件 名	概 要
議会事務局	住民訴訟に係る弁護士費用の負担について	<p>住民訴訟の勝訴に係る弁護士費用について、地方自治法等の一部を改正する法律（平成14年法律第4号）附則第4条の規定により、なお従前の例によるとされる同法による改正前の地方自治法第242条の2第8項の規定に基づき、県が負担するものである。</p> <p>○事件名 第一審：津地方裁判所平成11年（行ウ）第1号損害賠償請求住民訴訟事件 控訴審：名古屋高等裁判所平成16年（行コ）第9号損害賠償請求住民訴訟控訴事件</p> <p>○負担額 1,029,000円</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	工事請負契約について	鳥羽港国補港湾改修（地方）工事（海上地盤改良工） ○場 所 鳥羽市鳥羽地先 ○契約金額 535,500,000 円
県土整備部	工事請負契約について	中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）河芸幹線（第4工区）管渠工事 ○場 所 津市河芸町上野地内～河芸町東千里地内 ○契約金額 553,350,000 円
県土整備部	工事請負契約の変更について	中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）河芸幹線（第3工区）管渠工事 ○場 所 津市河芸町中別保地内～河芸町上野地内 ○契約金額 変更前 848,400,000 円 変更後 861,372,750 円

区 分	件 名	概 要
教育委員会	三重県営鈴鹿スポーツガーデン体育館の指定管理者の指定について	<p>1 提案理由 三重県営鈴鹿スポーツガーデン体育館（以下「体育館」という。）の効果的かつ効率的な運営を図るため、体育館の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>2 指定管理者 所在地 鈴鹿市御薊町1669番地 名 称 財団法人三重県体育協会 代表者 理事長 田中 敏夫</p> <p>3 指定の期間 平成19年4月1日から平成21年3月31日まで</p>
生活部	三重県総合文化センターの指定管理者の指定について	<p>1 提案理由 三重県総合文化センター（以下「センター」という。）の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>2 指定管理者 所在地 津市一身田上津部田1234番地 名 称 財団法人三重県文化振興事業団 代表者 理事長 武村 泰男</p> <p>3 指定の期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
◎報告 (17件) 県土整備部	専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	県営住宅家賃の滞納に伴う家賃の請求の訴えの提起(和解を含む。)を行った。
農水商工部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月3日志摩市磯部町の志摩市役所磯部分庁舎 駐車場内において発生した伊勢農林水産商工環境事務所(総 務・商工室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 304,500円
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月10日鈴鹿市磯山2丁目地内の市道におい て発生した四日市建設事務所(総務・管理室)に係る自動車 による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解し た。 損害賠償額 399,000円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月24日尾鷲市坂場西町地内の駐車場において発生した尾鷲建設事務所(高速道関連事業室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 104,513 円
警察本部	専決処分の決定について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年7月5日志摩市磯部町恵利原地内の県道伊勢磯部線において発生した鳥羽警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 36,750 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月12日鈴鹿市三日市地内の市道において発生した警備第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 412,755 円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月17日津市南丸之内地内の国道163号に おいて発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 285,000 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月17日津市藤方地内の国道23号において 発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関し て損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 88,037 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年8月25日亀山市椿世町地内の市道において発 生した警備第一課に係る自動車による公務上の事故に関して 損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 72,471 円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年9月6日伊賀市猪田地内の市道において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 17,136円
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成17年10月25日亀山市川合町地内の国道306号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 26,334円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年4月5日度会郡南伊勢町下津浦地内の国道260号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 435,750円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年5月14日名張市西原町地内の県道上野名張線 において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 23,609円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年5月29日四日市市伊坂町地内の県道四日市多 度線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る 損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 55,348円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年7月2日亀山市川崎町地内の国道306号にお いて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償 の額について和解した。 損害賠償額 63,357円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年7月24日名張市中知山地内の県道名張曾爾線 において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 87,491円
企業庁	議会の議決すべき事件以外 の契約等について	<p>1 地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事 又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 ゆめが丘浄水場急速ろ過池築造工事 【履行場所】 三重県伊賀市ゆめが丘地内 【契約金額】 556,500,000円 【契約期間】 平成18年9月22日から 平成20年8月29日まで</p> <p>【契約名称】 揖斐川水管橋下部工耐震補強工事(二期) 【履行場所】 (自) 三重県桑名市長島町松之木地内 (至) 三重県桑名市多度町南之郷地内 【契約金額】 698,250,000円 【契約期間】 平成18年9月19日から 平成21年7月10日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外 の契約等について	【契約名称】 千本松原取水所改良工事（二期） 【履行場所】 三重県桑名市長島町松之木地内 【契約金額】 895,650,000 円 【契約期間】 平成 18 年 9 月 19 日から 平成 22 年 3 月 25 日まで